

年 月 日

岐阜市立木田小学校長 様

学校において予防すべき感染症 り患等 報告書

年 組 児童氏名 _____

保護者氏名 _____

診 断 名 (※理由)	<input type="checkbox"/> インフルエンザ (A型・B型) <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症 <input type="checkbox"/> 手足口病 <input type="checkbox"/> 溶連菌感染症 <input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) <input type="checkbox"/> 上記以外の感染症等
出席停止の期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
医療機関名	
備 考	

病名：

【 注意事項 】

- ・この用紙は、医師の指示を聞いて、保護者が記入してください。
- ・受診を証明できるもの（医療費明細書や調剤証明書のコピー等：患者名、日付、薬剤名、医療機関名等が記入されたもの）を添付してください。
- ・登校につきましては、医師の指示に従ってください。

※提出の際は古封筒に入れて担任に出してください。

◇出席停止となる感染症の種類

第2種学校感染症

1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあたっては、3日）を経過するまで
2	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
4	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	風しん	発しんが消失するまで
6	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
7	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
8	結核	症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
9	髄膜炎菌性髄膜炎	同上
10	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

第3種学校感染症

11	腸管出血性大腸菌感染症	症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
12	流行性角結膜炎	同上
13	急性出血性結膜炎	同上
14	コレラ	同上
15	細菌性赤痢	同上
16	腸チフス	同上
17	パラチフス	同上
[下記は条件によって出席停止の措置が必要と考えられるもの]		
18	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後24時間を経て全身症状がよくなるまで
19	手足口病	発熱、口内疹などの急性症状が消退して、全身状態の安定するまで
20	伝染性紅斑	発疹のみで全身状態が良ければ登校可能
21	その他の感染症	症状が改善し、全身状態が良くなるまで

(注)「その他の感染症」とは、ウイルス肝炎・マイコプラズマ感染症・流行性嘔吐下痢症・ヘルパンギーナをいいます。

[通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症]

アタマジラミ・水いぼ（伝染性軟疣（属）腫）・伝染性膿痂疹